

第2章 重点推進プロジェクト

第2章 重点推進プロジェクト

計画期間中に基本方針に基づいてまちづくりを進めていく上で、優先して取り組むべき施策を「重点推進プロジェクト」として位置付けます。

重点推進プロジェクトは、5つの「立市プロジェクト」と
1つの「地域振興プロジェクト」で構成します。

「立市プロジェクト」

- ・市民生活の基本となるプロジェクト：「安心立市」プロジェクト
- ・まちづくりを担う“ひと”を育てるプロジェクト：「人財立市」プロジェクト
- ・美しい環境を次代へ引き継ぐプロジェクト：「環境立市」プロジェクト
- ・「強い周南」の実現に向けたプロジェクト：「産業立市」プロジェクト
- ・地域資源を活用したまちの賑わい創出プロジェクト：「観光・交流立市」プロジェクト

「地域振興プロジェクト」

- ・持続可能な中山間地域の振興を図るプロジェクト：中山間地域振興プロジェクト

1. 立市プロジェクト

(1) 「安心立市」プロジェクト

「安心立市」とは、基本方針に掲げる「安心安全・いのち最優先」に基づき、すべてに優先して市民が安心して暮らすことのできる安心安全都市を目指すものです。

- ◆ 近年、国内外で大規模な地震や風水害等が発生しており、自然災害に対する市民の安心安全への意識が高まっています。
- ◆ 自然災害だけでなく、犯罪への遭遇や新型感染症の発生など様々な突発的な事態に備えて、危機管理を徹底していく必要があります。
- ◆ 食や水に対する不安の解消や安心して暮せる福祉や医療等が求められています。
- ◆ こうしたことから、すべてに優先して取り組むべき施策として、市民が「安心」して暮らすことのできるまちを基本として、そのための環境整備を進めます。

災害や危機への対応

- ・災害時等の情報伝達システムの整備
- ・防災拠点としての市役所本庁舎の改修等の検討

食と水の安心安全の確保

- ・学校給食センターの整備
- ・食育の推進
- ・地産地消の推進
- ・熊毛地区の水道施設の整備

福祉・医療の充実

- ・子育て支援拠点施設の充実
- ・地域医療体制の充実

(2) 「人財立市」プロジェクト

「人財立市」とは、まちづくりを進めていく上で、子どもから高齢者まで様々な分野で活躍できる“ひと”を育てるための基盤をつくるものです。

- ◆ これまで、「まちづくり」と「ひとづくり」は表裏一体のものとして、よりよいまちづくりを実現するために、それを実践する人材を発掘、育成し、「人財」となるよう様々な施策を進めてきました。
- ◆ 今後も市民活動を推進するとともに、新たな公による取り組みの促進や民間事業の活性化を図っていく上で、その担い手となる「人財」の育成、確保が不可欠となることから、子どもから高齢者まですべての世代において人材の育成に向けた環境の整備や取り組みを進めます。

教育の充実

- ・ 学校施設の耐震化等による改修・整備
- ・ 特色ある教育の充実

生涯学習の推進

- ・ (仮称) 学び・交流プラザの整備

市民活動の推進

- ・ 市民活動に係る人材育成の推進

(3) 「環境立市」プロジェクト

「環境立市」とは、本市の有する豊かな自然を次代に引き継ぐとともに、地球規模の環境に対しても負荷を抑制すること等により環境にやさしいまちを目指すものです。

- ◆ 低炭素社会の実現に向けた取り組みやごみの減量化など環境問題への意識が高まっています。
- ◆ 工業都市として発展してきた本市にとって自然との共生は重要な課題であり、良好な景観や環境にやさしいまちづくりが強く求められています。
- ◆ 環境負荷を抑制し、豊かな自然を未来に引き継ぐことのできる社会の構築に向けて環境先進都市を目指した取り組みを進めます。

環境負荷の低減の促進

- ・ 省エネルギーや新エネルギーの活用の促進
- ・ ごみのリサイクルの推進

自然保護等の推進

- ・ ツル保護対策の推進

良好な景観の創造

- ・ 景観計画に基づく良好な景観づくりの推進

(4) 「産業立市」プロジェクト

「産業立市」とは、本市を支える商工業や自然の恵みによる農林水産業など、市民の豊かな暮らしを支えるための産業の基盤をつくり、振興していくものです。

- ◆ 本市はこれまで、石油化学コンビナートを中心とした工業都市として発展してきました。
- ◆ 近年の急激な不況の影響を受けるなど、製造業や商業において厳しい経済情勢や雇用環境が続いています。
- ◆ 今後、既存産業を支える基盤を整備するとともに企業の誘致や起業支援等による雇用の創出、豊かな地域資源を活用した農林水産業の振興等、幅広い産業振興に取り組みます。

産業基盤の整備

- ・ 幹線道路や広域道路ネットワークの整備
- ・ 港湾基盤の整備

地域経済活性化の推進

- ・ 企業誘致の推進
- ・ 中心市街地の活性化の推進
- ・ 周南ブランドの育成

農林水産業の振興

- ・ 「道の駅」の整備
- ・ 地産地消の推進（再掲）

(5) 「観光・交流立市」プロジェクト

「観光・交流立市」とは、地域に埋もれていた様々な資源等を生かし、整備することにより、市の内外から多くの人が集う交流のまちを目指すものです。

- ◆ 少子高齢化が進み人口減少社会へと移行する中で、消費の減少等により地域経済は縮小に向かう傾向にあることから、今後は定住人口だけでなく交流人口の拡大による地域経済の活性化を進めていく必要があります。
- ◆ 既存の様々な地域資源等を有効に活用した観光交流を促進するとともに、市街地においては、徳山駅周辺や動物園等の中心市街地の賑わいを創出することにより、街なかでの交流の促進を図ります。

中心市街地の整備・充実

- ・ 徳山駅周辺整備事業の推進
- ・ 中心市街地の活性化の推進（再掲）
- ・ 都心軸を中心としたまちづくりの推進

地域資源の発掘・整備

- ・ ツーリズムの推進
- ・ 動物園リニューアルの推進

イベントの充実

- ・ 観光交流イベント等の支援

2. 中山間地域振興プロジェクト

(1) 中山間地域づくりの方針

中山間地域づくりの意義

本市の面積の約7割を占める中山間地域は、かけがえのない暮らしの場であるだけでなく、“水源のかん養やCO₂の吸収”“新鮮で安全な農林水産物”“日本の原風景とも言える美しく素朴な景観”“地域固有の歴史や伝統文化”など都市地域には無い価値を有し、さまざまな恵みを私たちにもたらしています。

そして、これらの財産は、地域に暮らす人々の絶え間ない営みによって今日まで受け継がれてきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化に伴い、農業をはじめとした生産活動が低下するとともに、病院や商店、金融機関など日常生活に関わる機能や、人と人の繋がりで支えられてきた集落機能が低下するなど、暮らしに不安を抱える地域や存続が危ぶまれる集落も現れはじめています。

また、少子高齢化時代、地方分権時代、環境の時代を迎えた今、都市地域に先駆けて少子高齢化や人口減少が進展している中山間地域の振興を図ることは、新しい時代のまちづくりのかたちを構築する試金石になるとともに、臨海部に広がる石油化学コンビナートを中心とした国内有数の工業力や徳山駅を中心とした高度な都市機能を有する本市が、将来に向かって自然と共生・共存しながら持続的に発展していくための最優先課題となります。

こうしたことから、中山間地域の存在価値について全市民が共通理解の下、中山間地域を持続可能なかたちで次世代に繋げていけるよう、あらゆる主体の知恵と力を結集して、重点的かつ総合的に身近な暮らしに視点を置いた中山間地域づくりを進めていきます。

本市の中山間地域の範囲

本市の中山間地域の範囲は、「山口県中山間地域づくりビジョン」の考え方に基づき、地域振興5法により公示された地域又は区域及び、農林水産省の農業地域類型区分による山間農業地域、中間農業地域のいずれかに該当する地域とします。

地域振興5法とは以下のとおりです。

山村振興法 過疎地域自立促進特別措置法 半島振興法 離島振興法
特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律

本市の中山間地域は、以下の地区となります。(図1-1)

大津島地区、須金地区、中須地区、須々万地区、長穂地区、向道地区、和田地区、八代地区、高水地区、三丘地区、鹿野地区



中山間地域づくりの展開方法

本計画に掲げる基本方針に基づき、諸施策及び個別に定める各種振興計画により総合的に施策を展開するとともに、中山間地域固有の喫緊の課題に対して次の基本的な考え方の下、重点的・戦略的に施策を展開します。

創発的中山間地域づくり

中山間地域では、高齢化の進展や人口減少、多様化・複雑化する課題に直面しており、行政、地域、住民が個々に対応したのでは、これまで担ってきた機能を維持することが困難な状況となっています。

また、地域の強みを生かして新たな取り組みに挑戦するにあたって、同様な状況にあります。

このため、市や住民、地域団体、NPO、企業、高等教育機関など多様な主体が、それぞれの得意分野で力を発揮しながら密接に連携することによって創造される新たな力を生かして中山間地域づくりを展開します。

中山間地域づくりの目標

多様な主体の知恵と力を結集して

「人・自然・経済が循環する活力溢れる中山間地域」の実現を目指します。

(2) 重点施策

持続可能な地域の運営体制づくり

【現状と課題】

- 草刈や清掃活動をはじめとした共同作業や助け合いなど地域の暮らしを支えてきた集落の活動が低下するとともに、将来的に存続が危ぶまれる集落が存在しています。
- 地域活動の担い手の不足や固定化により個人の負担が増加しています。
- 小規模・高齢化集落¹では、地域住民の力だけでは集落を維持することが困難となっています。
- 複数の集落が一体となって地域ぐるみの活動を展開することにより、活力が生まれている地域も存在しています。
- 地域の特性に応じて幅広い取り組みが展開できるよう、その取り組みの支援や拠点づくりが必要となっています。

【施策の展開】

地域コミュニティの再生・強化

- 小規模化・高齢化が進む集落を、一定の規模や機能を有し、住民の意識共有が図れる小学校区などの枠組みの中で、相互に絆を深めながら地域を支え合える体制づくりを進めます。
- また、この体制づくりにあたっては、地域の課題を地域で解決するために、その体制を支える個人、団体がそれぞれの役割に応じて力が発揮され、市や関係機関との連携により総合的な活動ができるよう、地区コミュニティ組織等の再生・強化を図ります。
- さらに、こうした組織づくりを進める目的をはっきりさせるため、地域の現状を見つめ直す話し合い活動を通じて、地域のあるべき将来像を描き出し、その実現に向けた行動計画「地域の夢プラン」づくりを促進します。

地域の夢応援体制づくり

- 「地域の夢プラン」の実現を目指して頑張る地域を山口県や関係機関等との連携により支援します。
- 地域づくりに必要となる資金については、各種助成団体が行っている助成制度の活用を促進するとともに、先進的で持続可能な取り組みについては新たな支援制度を創設するなど地域の夢の実現を支援します。

- 「地域の夢プラン」づくりを進めるにあたっては、地域住民だけでは困難な場合もあることから、その話し合い活動等を手助けする人材を派遣するなど地域の実情に応じて、きめ細かく支援します。

地域の主体性を尊重する仕組みづくり

- これまで地域の各種団体に対して個別に交付してきた補助金については、地域の判断により優先度の高い活動を選択し、集中して資金が活用できるよう、新たな交付の仕組みを検討します。
- 地域の活動拠点となっている公民館の拠点性を高めるとともに、新たな雇用の創出や地域独自の事業展開が図れる公民館の運営方法について検討します。

安心して誇りをもって暮らせる地域づくり

【現状と課題】

- 農協や郵便局、商店などの廃止や廃業により生活の利便性が低下しています。
- 高齢化の進展や生活店舗の廃止、学校の統廃合に伴い、地域の実情に応じた通院、通学、買い物等への交通手段を確保する必要性が高まっています。
- 路線バスや離島航路の利用者の減少により、事業者は経営改善が急務となっています。また、全国的に路線バスの減便や廃止される地域が増えています。
- 高齢者の見守りや助け合いが困難になっている集落が現れています。
- 農地や山林所有者の高齢化や不在化により住環境が悪化するとともに、サルやイノシシによる被害が耕作意欲を低下させるなど農村ならではの暮らしが脅かされています
- 地域固有の歴史や伝統文化の継承が困難になっている地域が現れています。

【施策の展開】

身近な暮らしを支える機能の維持・確保

- 生活品の販売店舗や金融機能など身近な暮らしを支える機能を、地域や郵便局、農協等の関係団体との連携により維持・確保を図ります。
- 地域やNPO等が主体となって暮らしを守るサービスを提供するコミュニティ・ビジネス²を促進します。
- 一人暮らしの高齢者の安心な暮らしを守るため、地区社協や駐在所、民生委員などとの連携により地域の中で見守り助け合える体制を強化します。

暮らしを守る生活交通の維持・確保

- 路線バスや離島航路を運営する公共交通事業者に対して、引き続き、運営費の一部を支援することにより、安定的な運営を確保します。
- 路線バスや離島航路の利用者が減少する中、経営の効率化を図る事業者の取り組みを支援するとともに、移動手段を持たない高齢者等の暮らしを守る新たな生活交通システムの導入を地域や交通事業者等と連携して進めます。

農地・山林の保全

- 中山間地域等直接支払制度³や農地・水・環境保全向上対策事業⁴等を活用して、複数集落の連携により農村環境の保全を図ります。
- 鳥獣被害の縮減に向けた効果的な対策を地域や専門機関等との連携により研

究を進めます。

- 農山村の景観保全に向けた企業の社会貢献活動⁵や都市住民との地域レベルでの交流を推進するなど、多様な主体の連携による農山村の景観保全を推進します。
- カーボンオフセット⁶の仕組みを活用した新たな森林づくりについて、調査・研究を進めます。

歴史・伝統文化の保存・継承

- 地域の歴史や伝統文化を生涯学習や学校教育の場だけでなく、観光資源として広く活用を図りながら次世代に継承します。
- 継承が困難になっている地域の歴史や伝統文化を、地域や保存会等との連携により記録に残すなど、その保存を図ります。

地域資源を生かした好循環づくり

【現状と課題】

- ライフスタイルや価値観の多様化により、全国的に中山間地域の持つ魅力にひかれて移住する人や訪れる人が増えています。
- 豊かな自然や地域に伝わる技や知恵、歴史など地域の強みが十分に生かされていません。
- 地域の主要産業である農林水産業は従事者の高齢化や担い手不足など、厳しい状況に直面しています。
- 働く場が少ないことから、若い世代が都市に流出するとともに、移住者の住む場の確保など受入れ体制が整っていないため人口の流入が少ない状況にあります。
- 再生可能エネルギーとなる森林資源を豊富に有する中山間地域の価値が高まっています。

【施策の展開】

多様なツーリズムの促進

- 自然や歴史、農林水産業、暮らしなど地域にあるものを生かした観光メニューづくりや、地域ぐるみでの受入れ体制の整備など、体験や滞在できる観光地づくりを進めます。
- 小学生が農山漁村で行う一週間程度の宿泊体験活動を地域ぐるみで受け入れるなど、長期滞在型の体験交流の受入れに取り組む地域を支援します。
- 農業体験をはじめとした体験交流活動に取り組む地域を支援するとともに、持続的な活動が期待される地域に対しては廃校等を活用した交流拠点づくりを支援します。

農林水産物・知恵・技を生かした経済循環づくり

- 地域の名人が持つ技や知恵、農林水産物を生かして地域独自の新たな特産品づくりを推進します。
- ツーリズムとの連携により地域製品の需要を高めるとともに、特産品推奨制度や整備予定の道の駅等を活用し、地域製品の付加価値づくりや、販路の拡大、情報発信の強化を図ります。

UJターンの促進

- 地域の担い手として期待される移住者の受入れ体制の強化を図るため、空き家の掘り起しや移住者がスムーズに地域に溶け込める仕組みづくりを地域との連携により進めます。
- 移住に関するきめ細やかな相談対応や地域との橋渡し役を担う“コンシェルジュ”⁷の設置を地域や民間との連携により進めます。

緑の資源循環づくり

- 再生可能エネルギーとなる森林バイオマス資源の利活用について、新たな産業の創出を視野に入れ、需要者となる民間事業者や関係機関との連携を図りながら研究を進めます。

生活・産業基盤の整備

【現状と課題】

- 道路や上水道、生活排水処理施設など、生活環境の整備が都市地域に比べ遅れています。
- 緊急時の連絡手段として重要な役割を持つ携帯電話が利用できない地域が存在しています。
- 農林水産業従事者の高齢化が進む中、生産性を高めていく必要があります。

【施策の展開】

生活環境の整備

- 計画的、効率的に生活環境の整備を進めるとともに、広域的な道路整備や護岸改修、高潮対策などについては国・県へ働きかけます。
- 携帯電話の不感地域の解消に向けて、通信事業者に対して働きかけるとともに、効率的・効果的な整備方法について研究を進めます。

産業基盤の整備

- 良好な農業環境づくりを図るため、ほ場整備や農業用施設整備を計画的に進めます。
- 林業経営の合理化を図るため、林道網を計画的に整備するとともに、木材の搬出等に活用する作業道の整備を支援します。
- 漁場の環境保全を推進するとともに、漁礁の設置や稚魚の放流など「つくり育てる漁業」の基盤整備を計画的に進めます。

(3) 役割分担

市の役割

- ◆ 中山間地域づくりの意義について市民の理解を深めます。
- ◆ 全庁的な体制の下、総合的・戦略的に施策を展開します。
- ◆ 住民に最も身近な行政として地域の現状に目配りを強めるとともに、きめ細かく地域の取り組みを支援します。
- ◆ 地域づくりの担い手やリーダーの育成に努めます

地域住民・地域団体の役割

- ◆住民だれもが地域づくりの主役であることを認識し積極的に地域の活動に参加します。
- ◆地域の現状を見つめ直し地域のあるべき将来像について話し合う活動を行います。
- ◆住民相互、団体相互の横の繋がりを強め自らの地域は自らの知恵と力で守ります。

都市住民、企業、高等教育機関等の役割

- ◆中山間地域が持つ価値や恵みの重要性について理解を深めます。
- ◆生産された農林水産物の理解ある消費者となります。
- ◆社会貢献活動や地域貢献活動に努めます。

用語説明

1 小規模・高齢化集落

世帯数が19世帯以下で、かつ、高齢化率が50%を超える集落。

2 コミュニティ・ビジネス

地域住民が主体となり、地域の資源を活用して、地域が抱える課題をビジネスの手法で取り組み、その活動で得た利益を地域に還元すること。

3 中山間地域等直接支払制度

環境保全機能や水源かん養機能等の多面的機能を持つ中山間地域等を維持するため、農地を保全し、その機能を確保していく活動に対して交付金を支払う制度。

4 農地・水・環境保全向上対策事業

地域ぐるみで農地や農業用水路などの農村地域の環境を守る活動と、農業者ぐるみで環境負荷を大幅に低減する営農活動に対して交付金を支払う事業。

5 企業の社会貢献活動

企業は社会的存在としての法令遵守や利益貢献といった責任を果たすだけでなく、市民や地域、社会の要請に応え、社会貢献や配慮などを自主的に行うべきであるという考えのこと。

6 カーボンオフセット

日常生活や経済活動によって排出される二酸化炭素等の温室効果ガスについて、できるだけ排出量を削減するとともに、どうしても排出される温室効果ガスについては何か別の手段を用いて相殺しようという考え方。クリーンエネルギーの開発、森林保護、植林といった事業に投資するなどの方法がある。

7 コンシェルジュ

本来、ホテルで劇場の切符や旅行の手配など宿泊客の要望や案内に対応する職務を担う職名として使われている。